

令和7年度

第5回 佐々町農業委員会総会議事録

令和7年8月25日（月）

佐々町農業委員会

令和7年8月 第5回 佐々町農業委員会総会議事録

1. 招集年月日 令和7年8月25日(月)午後1時30分

2. 招集場所 佐々町役場 3階委員会室

3. 開 会 令和7年8月25日(月)午後1時30分

4. 出席委員 (14名)

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	寶持 雅祥 君	3	山下 夕見子君	4	井手 俊博 君
5	築城 武美 君	7	荒木 武士 君	9	松本 隆治 君
10	廣川 勝巳 君	11	池田 晴良 君	12	藤永 亜弓 君
13	坂本 真澄 君	推進委員	辻 正人 君	推進委員	筒井 浩一 君
推進委員	本山 元継 君	推進委員	前川 義隆 君		

5. 欠席委員 (4名)

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
2	坂口 隆英 君	6	濱野 卓也 君	8	北川 英明 君
推進委員	玉置 義則 君				

6. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	作永 善則 君	書記	福田 諒磨 君		

7. 議事録署名委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
7	荒木 武士 君	9	松本 隆治 君		

8. 本日の会議に付した案件

(1) 会長挨拶

(2) 議事録署名委員の指名

(3) 審議事項

議案第17号 農地法第5条の規定による許可申請書について

議案第18号 農地法第5条の規定による許可申請書について

(4) 協議事項

令和7年度 農地パトロール（利用状況調査）の実施について

(5) その他

① 8月定例会の日程について

② 視察研修について

③ その他

事務局長（作永 善則君） 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第5回佐々町農業委員会総会を開会いたします。

それでは初めに、實持会長から御挨拶をお願い致します。

会長（實持 雅祥君） 改めまして、皆さんこんにちは。お仕事の大変お忙しい中にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。今月盆前には秋雨前線の影響で連日まとまった雨が降り、農作物も大変喜んでいるんじゃないかなと思います。またそれが明かりまして、また酷暑ということで気温も上がっておりますので、みなさん体あつてのものなので、十分に注意されて日頃農作業に励まれていただきたいと思います。来月8日には佐々町の和牛共進会が開催される予定になっております。委員の中からも出向出品されることかと思っておりますので、ご検討をお祈りしております。本日も議事がスムーズに進じますよう、皆様ご協力をよろしくお願い致します。

事務局長（作永 善則君） 本日の出席委員は10名です。坂口委員、濱野委員、北川委員から欠席届の提出があっております。最適化推進員は4名です。玉置委員から欠席届の提出があっております。委員は定足数に達しておりますので、総会は成立していることを報告いたします。

佐々町農業委員会総会会議規則第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、議事の進行を實持会長にお願いいたします。

会長（實持 雅祥君） それでは、議長を務めさせていただきます。

案件につきましては、佐々町農業委員会総会会議規則第3条により、付議事項をあらかじめ通知しておりますので、この日程でよろしいでしょうか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

はい、これより議事に入ります。

日程2の議事録署名委員の指名を行います。

佐々町農業委員会総会会議規則第27条の規定に基づき、議長が定めることとなっておりますので、7番、荒木委員、9番、松本委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

以上で、日程2を終わります。

それでは、日程3、報告事項に入ります。

報告第1号、一時転用届出書について、事務局から説明をお願い致します。

事務局書記（福田 諒磨君） 事務局書記。議案書の1ページの方からお願い致します。一時転用届出書。こちら借人の方が〇〇〇〇、〇〇〇〇。貸人の方が〇〇〇〇、〇〇〇〇さん。耕作者も同じく〇〇〇〇さんで、業者の方が〇〇〇〇となっております。目的に関しま

しては普通河川高岩川災害復旧工事の仮設道路として使用するためとのことです。作業場所につきましては、所有者が〇〇〇〇さん、農地住所が佐々町大茂免字露切〇〇〇〇、地目が田、面積が635㎡、一時転用面積に関しましては敷鉄板を敷く344㎡とのことです。工事期間が令和7年8月27日から令和7年11月21日となります。場所につきましては3ページから5ページの間に地図をつけているんですけど、5ページの航空写真の方をお願い致します。県道志方江迎線、江迎町に抜ける道があるんですけど、この水色のところが高岩川になっておりまして、その横の赤枠で囲んでいるところが今回の申請地となっております。4ページに関しましては敷鉄板を敷く面積の344㎡が赤塗されているところとなります。説明は以上になります。よろしくお願いします。

会長（寶持 雅祥君） はい、ありがとうございます。この件に関しまして、何かご意見ご質問はありませんでしょうか。ないようですので、次に進みます。

次に日程4審議事項に入ります。議案第17号、農地法第5条の規定による許可申請書について。事務局から説明をお願い致します。

事務局書記（福田 諒磨君） 事務局書記。議案書の7ページをお願い致します。議案第17号、農地法第5条第1項の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について。知事処分となります。土地の所在につきましては佐々町野寄免上木場〇〇〇〇。登記地目が田、現況地目が休耕地、登記面積が666㎡。譲受人が〇〇〇〇、〇〇〇〇さん。譲渡人が〇〇〇〇、〇〇〇〇さん。転用目的としましては、一般住宅を建設とのことで、場所についてなんですけど、11ページの方から地図を付けておりまして、13ページの航空写真の方をお願い致します。〇〇〇〇の脇の方から〇〇〇〇に向かっていく道があるんですけど赤枠で囲んでいる所が申請地となります。14ページから現況写真を付けておりますので、そちらの確認をお願い致します。19ページの被害防除計画書の方をお願い致します。被害防除計画書の①番の（1）の申請地の造成計画内容としましては、現状のまま利用するとの事で整地のみ行うとのことです。②番の排水関係につきましては雨水、污水、生活雑排水ともに合併浄化槽を設けるとの事で、20ページの利用計画図の方をお願い致します。20ページ上で青の矢印で書かれているところが雨水で、緑の矢印で書かれているところが污水と生活雑排水になります。合併浄化槽を経由して既存の側溝へ排水するとのことです。被害防除計画書の③番の周辺の農地に係る営農条件に支障を生じさせないための措置につきましては、建物の高さを4.245m程度に加減し周辺農地へ日照、通風、耕作の影響が出ないようにするとの事です。説明は以上になります。よろしくお願いします。

会長（寶持 雅祥君） はい、ありがとうございます。それでは地元委員の説明をお願いします。

5 番（築城 武美君） 5 番。8 月の 22 日の 13 時に現地立会をすることになって立ち会いました。参加者は事務局から福田書記、それから農業推進委員が筒井委員、農業委員の築城です。申請者を代表して〇〇〇〇行政書士が代理人で参加をしております。まず 20 ページの図面を見て頂きたいんですが、この申請に至る経緯は以前から申請があっていたんですが、書類不備ってということで取下げをしていただきまして、今回の提出ということになっている案件でございます。この赤線のところの左端から、当初は左の町道角山線に向けて生活排水、それから雨水、排水等が流れるように計画をされていましたが、勾配の関係で掘削をしないといけないということで、その変更になりました。結果的には右側の位置指定道路、これは公民館からまっすぐのびたお墓を下って下にのびたところに行く道路でございますが、この道路を活用して車の出入り口をそこに求めた。また排水は下水道になげませんので、合併浄化槽を設置して処理をするという方法に切り替わった案件であります。申請自体は法律に照らして適正に申請をされています。現地では右側にあるこの道路が現実では 4 m ございません。車の移動についてはここを拡張してそして車の出入り口に使うと。これ一方通行で入ってきまして右のこの奥でターンをするというかたちで利用が進むようでございます。そういうことでこの入口の側溝、その他は自前でちゃんと整備をしないとですよっていう話は代理人の方に伝えてお願いをしているところでございます。以上、ご報告を終わります。

会長（寶持 雅祥君） はい、ありがとうございます。この件に関しまして何かご意見、ご質問はありませんでしょうか。ないようですので採決を行います。議案第 17 号について転用やむなしと思われる方は挙手をお願い致します。挙手多数ですので転用やむなしという事で県に進達いたします。

次に議案第 18 号、農地法第 5 条の規定による許可申請書について。事務局から説明をお願い致します。

事務局書記（福田 諒磨君） 事務局書記。議案書の 23 ページの方をお願い致します。議案第 18 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について。知事処分になります。土地の所在地につきましては、佐々町市場免字馬場添〇〇〇〇と〇〇〇〇。登記地目が 2 筆とも田、現況地目が 2 筆とも不耕作とのことで、登記面積が〇〇〇〇の方が 1868 m²で、〇〇〇〇が 2538 m²の合計 2 筆の 4406 m²となります。譲受人につきましては〇〇〇〇、〇〇〇〇。譲渡人が〇〇〇〇の方が〇〇〇〇、〇〇〇〇さんと〇〇〇〇、〇〇〇〇さんで、〇〇〇〇の方が〇〇〇〇、〇〇〇〇さん。転用目的につきましては店舗、駐車場の建設とのことで 30 ページの方から地図を付けておりますのでそちらの確認をお願いします。場所につきましては現在〇〇〇〇の建設が行われている場所

の30ページ上でいうところの右横赤枠で囲んでいるところとなります。32ページから現況写真を付けておりますのでそちらの確認をお願いします。37ページの被害防除計画書の方をお願い致します。被害防除計画書の①の(1)の申請地の造成計画内容としましては、盛土を最高2.11m、切土を最高0.26m行い、被害防除措置としましては、防護柵等を設けて土砂流出等を防ぎ影響は及ばないとのことです。38ページ上の利用計画図内でいいますと、盛土が緑色で塗ってあるところで、切土が黄色で塗ってあるところとなります。被害防除計画書の②の農業用排水に関しましては雨水が溜桝を経由して貯水池に流下で、汚水と生活雑排水が合併浄化槽とのことで42ページの方をお願い致します。42ページ上でいうところの青の矢印で書かれているところが水の流れとなります。被害防除計画書の③の周辺農地に係る営農条件に支障を生じさせないための措置としましては、建物の高さを7.7m程度加減して建築するので被害の発生はないとのことです。説明は以上になります。よろしくお願いします。

会長(寶持 雅祥君) はい、ありがとうございます。それでは地元委員の説明をお願いします。

11番(池田 晴良君) 11番。本件の第5条の許可申請ですけれども、8月20日に事務局側から2時40分に集合ということで現地立会を行いました。メンバーは事務局長、福田書記、申請者側は行政書士さん、委員側は井手委員、松本委員、玉置委員、荒木委員、私の5人でした。30ページを見てもらいまして、この赤枠の中に〇〇〇〇が建設予定になっておりまして、その横に縦に通っている現状3mくらいの道がありまして、離合ができないくらい狭い道です。これは39ページの断面2-2の左側を見てもらうと、排水路の境界線からだいぶひざって、それで水平にひざって斜めに勾配をつけて、そして駐車場のフェンスができています。だから将来ここ道の拡幅が必要になった時には、建物が建っていないので道を作りやすいということで、私は安堵しています。幸いに〇〇〇〇側に擁壁が取り付けられてあり、当時私が説明を受けた時の幅よりも大幅にひざって擁壁がつけられており、ひざったところの道はのちに完成したら佐々町に寄付するということに、現地立会した後でなったんでしょうね。だから予定では5mそこらと思っていましたが、実際現場で測りましたら5.8mくらいの道幅になるかなって。そうすると車の行き来が少しはスムーズになると、それから道に車を停めて農作業をしてもあまり気にしなくてもいいかなと、そう感じがしております。〇〇〇〇さんも〇〇〇〇さんもまあよく考えて開発されているようにみえています。ここについては将来道を作ろうと考え開発図面を書かれている経緯があるのではないかと想像はしたりしますが、今の時点ではまあ良しということで私は見ました。ご審議のほど、よろしくお願いします。

会長(寶持 雅祥君) はい、ありがとうございます。この件に関しまして何かご意見、ご質問

はありませんでしょうか。ないようですので採決を行います。議案第18号について転用やむなしと思われる方は挙手をお願い致します。挙手多数ですので転用やむなしという事で県に進達いたします。

以上で日程4、審議事項を終わります。次に日程5、協議事項に入ります。令和7年度農地パトロールについて。事務局から説明をお願いします。

事務局長（作永 善則君） 事務局長。農地パトロールの関係になりますので、一旦各班に分かれて、調整の作業をしていただきたいと思います。

会長（寶持 雅祥君） 一旦、休憩します。

（休 憩 午後 13 時 57 分）

（会議再開 午後 14 時 24 分）

会長（寶持 雅祥君） 会を再開いたします。

事務局長（作永 善則君） 事務局長。時期としてはまだ暑いので、どちらかと言えばそれぞれの農作業とかも今から忙しい時期も入ってくると思いますので、調整をしていただきながら、11月末ぐらいまでに提出をしていただけるようなかたちでお願いできないかなと考えております。あくまでもまだ日中暑いので、水分補給等しっかりと熱中症対策等しながら進めていただきたいと思いますので。あと正直言いますと、去年地域計画等ですでに航空写真とかのデータとかは作ってはいるんですけど、まだ配布までには至らなくて、まだ古い航空写真とかのままになっておりますので、もうちょっと新しい方の写真とかが欲しい方は、また事務局の方に言っていただけますと、準備をさせて頂きたいと考えていますので、よろしくお願いします。

会長（寶持 雅祥君） 次に日程6、その他に入ります。事務局から説明をお願い致します。

事務局書記（福田 諒磨君） 事務局書記。（6）のその他について、9月定例会の日程についてとなります。五役会の方が9月18日木曜日13時半から3階農業委員会事務室で、総会の方が9月25日木曜日13時半から3階委員会室を予定しております。よろしくお願いします。

会長（寶持 雅祥君） はい、ありがとうございます。皆様の方から何かございませんでしょうか。ないようですのでこれで閉会致します。皆様お疲れ様でした。

（ 閉 会 午後 14 時 26 分 ）

上記のとおり相違ありません

会 長 寶持 雅 祥

会議録署名委員 荒 木 武 士

会議録署名委員 松 本 隆 治